

(様式第1号)

平成24年度 第4回芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会会議録

日時	平成24年10月16日(火) 午後13時30分～
場所	芦屋市保健福祉センター
出席者	委員長 立花 久大(兵庫医科大学病院教授) 委員 溝井 康雄(芦屋市歯科医師会監事) 進藤 昌子(芦屋市民生児童委員協議会副会長) 里村 喜好(芦屋市社会福祉協議会常務理事兼事務局長) 上坂 泰代(芦屋いずみ会会長) 福永 公子(芦屋市老人クラブ連合会副会長) 波多野 正和(芦屋市商工会事務局長) 岡野 東子(市民公募委員) 土居 郭子(市民公募委員) 美濃 千里(兵庫県芦屋健康福祉事務所健康参事兼地域保健課長) 北野 章(教育委員会学校教育課長) 津村 直行(保健福祉部参事)
欠席者	須山 徹委員, 野田 京子委員 事務局 北口 泰弘(保健福祉部健康課長) 瀬戸山 敏子(保健福祉部主幹(保健担当課長)) 山田 映井子(保健福祉部健康課技師) 辻 彩(保健福祉部健康課技師) 牧田 知子(保健福祉部健康課技師)
事務局	保健福祉部健康課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 次期計画素案について
 - ・第1章から第5章まで
- (2) その他

2 会議資料

- ・第2次芦屋市健康増進・食育推進計画(素案)

【事務局北口】定刻になりましたので、第4回芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会を開催させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

野田委員さんから体調不良のため、欠席のご連絡をいただいております。また、須山先生からはご連絡をいただいておりますが、定刻となっておりますので始めさせていただきます。

(配布資料の確認)

【立花委員長】それでは議事に入ります。本日の会議の位置づけとして、芦屋市健康増進・食育推進計画素案の検討に入ります。計画全体の構成は、芦屋市の現状についての情報を共有するという、第1次計画の評価についての情報を共有するという、第2次計画の考え方と基本目標について、健康増進計画の内容と目標値についてです。議事1として第1章から第3章までと第4章から第5章に分けました。では、(1)次期計画素案の第1章、第2章、第3章について、事務局から説明をお願いします。

【事務局瀬戸山】 (第1章、第2章、第3章について説明)

【立花委員長】ありがとうございました。

【里村委員】18ページの退職を迎える60歳から65歳でとなっていますので、つながりが間違っていると思います。

【事務局北口】申し訳ありません。ご指摘通り間違っております。「退職を迎える60歳から64歳で加入率が高くなり」という表現が正しいと思います。

【岡野委員】16ページのガン検診についてですが、乳ガンと子宮頸ガンに関する市の検診をしていたけれどガンになってしまったという話を聞きました。その方は子宮頸ガンだけでなく子宮全てを検診してもらったと勘違いしていたそうです。入口だけの検診であるということ徹底して言っていく必要があるのではないかと思います。婦人科検診を受けたことで、卵巣も子宮も全部検診したと思っておられる方もおられるようです。子宮頸ガン検診ではこの部分だけを調べますということ啓蒙していく必要があると思います。

【事務局瀬戸山】クーポンに子宮頸ガン検診と記載していますし、併せてお配りしている検診手帳の中に子宮体ガンと子宮頸ガンという記載がありますので、しっかり読んで受けていただくことが大切になります。

【岡野委員】理解できる方はよいのですが、検診を受けたので大丈夫だと思ってしまう方もおられるようです。医師からちょっとした説明があれば勘違いせずすむかと思えます。

【事務局瀬戸山】この計画とは別に、日常の事業の中で、委託医療機関にわかりやすいポスターなども張らせていただくなどの措置を取りたいと思います。

【立花委員長】他にはありませんか。

【北野委員】目標を達成できなかったときに「悪化」という表現を使っています。例えば31ページではタバコの副流煙の及ぼす影響に関して「悪化」という表現を使うのはよくわかるのですが、34ページの食文化の形成のところで、行事食を味わう人の割合が減少することを「悪化」と表現するのはいかがでしょうか。

【事務局北口】「減少しております」と変更します。

【立花委員長】第4章、第5章の説明をお願いします。

【事務局瀬戸山】 (第4章、第5章について説明)

【立花委員長】ご意見や文面の修正など、ありましたらお願いします。

【美濃委員】41ページの育児不安を解消するための健康相談・訪問指導等の充実で、養育支援ネットで病院との連携ですが、医療機関に対しては大きな病院でご連絡をいただくとおもうのですが、診療所などきめ細かなところからの発信の連携を非常に重視して、養育支援ネットの推進会議をやっておりますので、病院と限定せずに「医療機関」としていただくとよいかと思えます。

42ページ 9, 10, 11の項目について、担当機関で健康福祉事務所を上段に書いていただいているのですが、どの部分について健康福祉事務所に期待していただいているのですか。未熟児については法律改正後書き直しがされています。9, 10, 11の項目についてご説明いただけますか。

【事務局瀬戸山】健康課が中心になっている事業です。

【美濃委員】予算上の項目では健康課だけの事業になるとおもう。育児支援に関して、健康幼児の指導については、もちろん県の役割がございますので、全く関係ないわけではありませんが、ここでの位置づけでは少しわかりにくいと感じます。ご検討ください。

【立花委員長】他にもご意見はありませんか。

【里村委員】42ページに関連したことですが、「こんにちは赤ちゃん訪問」の関係行政機関には公的な機関を載せているということだと思えますがいかがですか。例えば、今、民生児童委員がスタイづくりをして子育てを応援していますが、そのようなものは別として、公的な機関の動きだけを載せているということですか。

【事務局瀬戸山】公的機関だけということでもないかと思えます。

【里村委員】地域とのつながりを深める応援という形での育児支援です。新たに24年度からの事業です。

【事務局北口】それはまた後で確認したいと思います。

【岡野委員】62ページに関して、先ほど未成年の薬物の話がありましたが、先日テレビで、未成年者がアルコールを自動販売機で買う場合の話を見ました。運転免許証等を販売機に通さないと買えないシステムになっているそうですが、販売業者がそのシステムを作動させないで、お金を入れれば買うことができる状態の自動販売機がかなり多いということでした。そのようなことが通るということですが、行政としてはどのような取り組みをしていますか。

【事務局瀬戸山】運転免許は18歳でとれます。

【立花委員長】運転免許証ではないのですか。

【岡野委員】昔からある販売機ではシステムがなく、だれでも購入できるという話でした。システムが導入されている新しい販売機でも、システム故障中ということになっていて、未成年者でも購入できてしまうということです。販売業者と個人商店がシステムを入れているはずですが、実質的に作動されていないということです。中学生でも購入できるということですが、それを今後市としてどのように扱っていくのかお聞きしたいと思いました。行政には関係がなく、別のところの管轄でしょうか。未成年がタバコやお酒に接する機会を少なくするという点においては、適切な方針をとらなければいけないと思えます。

【事務局北口】取り締まるという権限は市にはありませんので、警察の仕事だと思えますが、新しい自動販売機を設置していないことが法的に違反なのかどうかは私どもにはわかりません。また、青少年の愛護センターでは、そのようなシステムの啓発

等をされていますので、例えば商店をまわって協力をお願いするということは可能かもしれませんが、今ここでははっきりとわかりません。

【岡野委員】全国的にそのような状況なら、未成年者が簡単にアルコールを購入できる環境だと心配しています。

【津村委員】現実的に自動販売機でなくても量販店でいくらでも買えてしまいます。だから販売機だけを取り締まっても効果がありません。

【岡野委員】店頭では年齢を確認することができますが。

【津村委員】聞くとっても確認するだけで、身分証明書を提示するわけではありません。例えば大手スーパーでも店頭にたくさん置いてありますので、購入するのは簡単です。

【岡野委員】親と一緒に購入するというより、子どもたちだけで飲酒する機会を減らしていかなければいけないと思います。

【溝井委員】酒造組合があるので、そちらに徹底していただくように行政指導していくしかないのではないのでしょうか。

【立花委員長】他にご意見はありませんか。

【溝井委員】目標値も含めたデータで、行政という言葉を使っていますが、学校教育課や保育課のデータも入れるべきではないですか。

【事務局北口】データというところのどのようなものですか。

【溝井委員】学校教育課や保育課のデータがここに入ってくるのではないかという意味です。

【事務局北口】芦屋市の現状の中に、そのようなデータを入れるということですか。

【溝井委員】ここに挙がっているものはほとんど健康課だけのデータですね。

【事務局北口】実際には今回アンケート調査をしましたが、20歳以上の方にしか対象にしていません。小さな子どもさんに関しては、私どもが実施している検診に来られるときに調査できるだけです。中には教育委員会からいただいたデータもあります。

【溝井委員】そのようなものも入れてもう少し充実できればよいと思います。

また歯科に関することですが、77ページの1から3までに健康課にご協力いただいた事業を載せていただいておりますが、11月8日にも検診をしておりますので載せていただいたほうがよいと思います。

【事務局北口】載せていきます。

【里村委員】65ページで、タバコとアルコールの目標値が14%以下、3%以下ということですが、この数値を出した根拠はありますか。かなり厳しい数字だと感じますが。

【事務局北口】アンケート調査の中で、現在タバコを吸っている方の中で「吸うのをやめたい」という方をいかにやめさせるかということで、やめたいと思っている人全てがやめれば、全体の14%以下という数値になります。

【波多野委員】76ページ歯について、今地域で取り組んでいる事業が青年・壮年・高年期中で分けられていますが、23年歯科口腔保健法では学童少年期からありますので、これも該当してくるのではないですか。学校歯科保健事業として当然歯科検診もやっていますし、一部の小学校では歯の健康づくりをします。

【事務局北口】青年期までのことは基本目標1に入る形になっています。1では歯科に関してという表題になっていませんが、小さな子どもさんに関しては教育委員会の事業がたくさんされています。前回は教育委員会を含めた学校教育の部分はあまり

載せていません。一部は入れていますが、基本的にはそれは教育委員会の分野だということです。

【波多野委員】また、46ページの思春期の問題に関してですが、性に関する正しい知識の普及や相談などの取り組みの推進で、保護者向けの性教育の充実を図っていくという施策の方向性がありますが、具体的な取り組みが出てきていない気がします。講師向けの研修や講座の充実というような踏み込んだ取り組みを挙げてはいいかがですか。

【事務局瀬戸山】7番の健全母性育成事業ですが、これまでは高校生を対象にしていたが、中学生に対しての教育も県の健康福祉事務所がやっていきたいということでしたので、それも含んでいくということです。その他、子どもさんに向けての事業は学校教育課で系統だってやっておられますので、その事業を具体的に記載するという事はしておりません。

【波多野委員】保護者向けのこともご検討ください。

【津村委員】保護者向けものは、以前は社会教育の中で取り組んでおりました。

【進藤委員】65ページのアルコール依存について、行政や関係団体の具体的な取り組みで、保健師や家族への心理的サポートとあります。家族への心理的サポートということはわかりますが、いくら家族と話し込んで本人が承諾しなければ病院に行くこともできませんので、本人へのサポートや病院の紹介なども必要かと思えます。専門病院は保健所に行かないとわかりませんし、相談しにくいことだと思えますので、より公にわかりやすくしていただくようにご検討ください。

また49ページのタバコについては学校でも注意しているということですが、中学生の飲酒から依存症になっていくことも多いといえます。飲酒についても指導されていますか。

【北野委員】それは当然、喫煙と同様に指導しています。喫煙にくらべて飲酒は少し弱いかもしれませんが。学校としては喫煙について力を入れているという感じはあります。

【進藤委員】学校内で飲酒するという事はあまりないので当然かもしれません。

アルコール依存の方ご本人に対する支援については、どのようにお考えですか。

【立花委員長】アルコール依存症に対応する病院を教えることがよいと思えます。一般的な病院に来てもだめな場合が多く、精神科の外来に通っても入院しなければいけなかったりします。ご本人が行く気があれば、病院を教えることが一番よいと思えます。

【進藤委員】家族にいくつか病院を教えて、選択できるようにすることがよいかもしれません。

【事務局北口】相談支援の中で、専門機関をお伝えしていると思えます。

【瀬戸山】情報提供についてですが、アルコール依存症を重視したクリニックなどの紹介依頼は、ときどき保健センターにもあり、お教えしています。

【立花委員長】他にはありませんか。

【北野委員】例えば42ページのいろいろな相談の中でアレルギーがありますが、アレルギーに対する施策は非常に難しいところがあると思えます。今日の午前中に給食の検討委員会で次のような話ができました。昭和50年代に小学校で給食を作る際に、アレルギー対応が必要な子どもは千数百名中数名でした。ところが現在は学校の規模は少なくなりましたが、アレルギー対応が必要な子どもは10から20名と増えてきています。このことが子どもの健康に悪影響があるのかどうかわかりません

が、なぜ増えているのかは常に話題に上っています。その案件を調べることも具体的な対策考えることも難しいのですが、アレルギーに対する相談があるのであれば、実態が少しでも明らかになる方法はないかと思えます。

47ページの予防接種の受診率向上は目標に挙げるべきものなのでしょうか。健康診断の受診率向上は言われていますが、予防接種の場合は副作用の問題もありますのでなかなか難しいかと思えます。ここで挙げている接種率は目標に入れるのですか。

最終的にはいろいろなデータを最終年度の29年度に検証すると思えますが、途中でアンケートでないと追えないような項目は、どの程度追うのでしょうか。例えば10代の喫煙率を市でデータをとっていくとすると、毎年中学1年生にアンケートをする必要があるのか否か、ということです。途中の段階でのデータのチェックのためにアンケートを実施していくのかどうか教えてください。

【事務局北口】今考えておりますのは、アンケートは5年ごとに実施していくということです。今回の国の第2次計画は25年度からの10年計画です。市でもそれに合わせて10年計画とすると、どこかで中間見直しをしなければいけませんので、もともと5年計画にして、5年後にアンケートをとり中間的な評価をしていくということです。

【事務局瀬戸山】アレルギーに関しては大変難しく、アレルギー教室で、相談、検診、機能訓練という事業をやっておりますが、アレルギー疾患の子どもさんは減ってはならず、増えています。最初に口にする離乳食から反応ができれば除去して代替え食品を提供して、栄養状態を悪くせずに、発達に支障をきたすようなことがないようにという相談が中心になっています。また、環境整備の問題としてダニアレルギーがあります。環境整備の教室では、布団1枚に何匹のダニがいるのかという検査までして、それぞれの環境状況を知っていただくということをしています。熱心なお母さんが参加されていて、1家庭で5袋のダニの検査を受けておられます。きれいな環境の中でもアレルギーを起こす子どもさんもおられます。原因の突き詰めは難しいですが、そのような事業をしながら、ぜんそくに移行しないようにということで、水泳教室もしています。ぜんそく発作を起こした場合は腹式深呼吸が必要で、それを習得するための教室もやっています。アレルギー疾患の子どもはなかなか減らないのが実態で、難しいと感じています。

【溝井委員】以前、本で読んだことがあります。アレルギーには食育が関係するということです。我々の時代にはアレルギーなどはなかったのですが、孫の時代にこれほど問題になっているということは、我々のときの食生活が原因に関係しているのではないかと書いてありました。アトピー性の疾患も大変増えています。

やはり学校教育課の問題はとても大切だと感じます。6歳から18歳までの少年思春期は健康増進を直接的にしっかりと指導しなければいけない年代ですので、この計画の中で学校教育課がしていることをうたうわけではないのですが、少し説明していただくとよいかと思えます。データとして示すことも必要で、それが芦屋市健康増進を進めることにつながると思えます。

【立花委員長】他にはございませんか。

【里村委員】71ページで、高齢期の家庭や地位での取り組みが1つしかなくてさみしいということでしたが、高齢者は時間的に余裕がありますので、趣味やスポーツという解消法を見つけるということを、成年期や壮年期にひき続いて行ってもよいの

ではないでしょうか。

また下から2つめの地域生活を支える相談および支援の強化の中で、ゲートキーパーの設置が言われていますが、それは市が取り組むのですか。

【事務局北口】ゲートキーパー養成している市もありますが、芦屋市としては今のところ考えておりません。

【波多野委員】5年計画でいかがですか。

【事務局瀬戸山】70ページに庁内連絡会議がありますが、その中でもゲートキーパー的な役割を担っていかなければいけないという話をしたいと考えています。

【事務局北口】71ページの高年期の取り組みのところで趣味やスポーツを、というご意見をいただきましたが、青年・壮年期の取り組みと高年期の取り組みを分けなくてもよいのではないのでしょうか。青年・壮年・高年期の取り組みという形で一緒にすればよろしいですね。

【立花委員長】45ページの低出生時体重児の割合の減少について教えてください。割合を低くしようということですが、取り組みとしてはどのようなことをして下げようというのですか。

【事務局瀬戸山】定期的に妊婦健康診査を受けていただくということと、妊娠中の生活についての知識をしっかりと習得していただくことを考えています。

【立花委員長】それが低出生時体重児の割合の減少につながるのですか。

【事務局瀬戸山】低出生時体重児の原因は高年出産ということもありますが、原因を突き止めることは非常に難しいです。突き止める必要は感じています。

【立花委員長】割合を下げると言っても、何をすれば下がるのかよくわかりません。

【事務局瀬戸山】やはり妊娠中の体重増加に着目しても、妊娠前から痩せている人が非常に多いのです。

【立花委員長】痩せている妊婦が必ずしも低出生時体重児を出産するとは限りませんね。

【事務局瀬戸山】もちろんそうです。原因については検討中です。

【立花委員長】取り組み方がわからないということで難しい問題です。いろいろな要因があると思います。

【事務局北口】国の方から出ているものには、次のように書いてあります。低出生時体重児増加の原因としては医療の進歩、多胎妊娠、妊娠前の母親の痩せ、低栄養、妊娠中の体重増加抑制、喫煙等が考えられます。予防可能な要因の寄与度や具体的な介入方法は明らかになっていないため、設置目標の設定は困難であり、目標を「減少傾向へ」と設定しました。国の目標に入っていますので、そこからピックアップしたという形です。

【立花委員長】50ページの4、児童における肥満度30%とありますが、この値はどのようにして出したのですか。

【事務局北口】肥満度のデータを持参していませんが、小学生の肥満度を10%未満、10から29%、30%以上という3ランクに分けています。国の方では30%以上の肥満をという指標が出ていましたので、それに準じて30%という値を決めました。

【立花委員長】他にご意見はございませんか。事務局から説明をいただきたいという点でも結構です。

【津村委員】飲酒や喫煙について学齢期の子どもに対しては法的に規制がありますが、そのようなものに対して、健康増進の考え方の中で行政がどのように取り組むべきこ

となのか、委員のみなさまのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

【土居委員】小学生の子どもがいる母親ですが、アレルギーの問題に関しては学校が担っていただいている部分が多いと思います。アレルギー除去食も学校側が用意したり家庭から持ち込んだりして、その子専用のトレーに乗せて準備されていて、その様子を通じて他の子どもも学んでいるということを感じています。また、飲酒や喫煙を含んだ薬物依存に関して、4年生のときにパンフレットを使った授業を受けたようです。今後、中学生になってもそのような機会があると思いますし、家族も学んでいきたいと感じています。

【立花委員長】アルコールについては学校教育でもご指導いただいていると聞きましたし、後は各家庭での問題になりますので、規制するというのもなかなか難しいと思います。

【津村委員】自販機を含めて規制したとしても購入先はいくらでもあります。全てを規制するという事は難しいと思います。

【立花委員長】例えばアルコールに関しても家庭で親が飲んでいる限り、絶対に飲むなというわけにもいかないかもしれません。

【土居委員】市の愛護センターの係で、夜間、芦屋市をパトロールしても、公園でたまっている子どもは少ないのです。タバコを吸っている子どもというのは家庭的な寂しさを抱えている場合が多く、こちらから話しかけると意外に素直に答えてくれるものだと思います。愛護センターは禁止させるという権限はもっていませんので、必要だと感じたときには警察の生活課に情報を提供しています。地域の大人として、声掛けをして目配りをしていくということが大切だと思います。第一には家庭ですが、それが望めないときには周囲の大人が目配りをしていくということです。

【立花委員長】タバコは学校でその害をよく教えていただくことで吸わないという方向につながるかと思います。アルコールは必ずしも害だとは言えないですし、飲み方次第では健康によいというデータも出ていますので、全て規制するという事は難しいことです。適量を飲むということが大切です。

【岡野委員】アルコールをたくさん飲むことがなぜだめなのか、ということを明らかにしなければいけません。自分自身が怖い病気になる確率も高まりますが、それとは別に飲酒することで他人に迷惑をかけるということが問題です。飲酒して運転したり、家庭内で暴力的になったりするという事です。そのような悪影響についても子どもの頃から教える必要はあると思います。ちょっとした医学的な知識を学校で教えることで、こういう症状がでたら命にかかわるのだと、子どもたちが知ることで、成人したときにも救急性の有無が分かり、命を救うことにつながるかもしれません。私は今勉強しているのですが、話し合いの中で、学校教育の中にちょっとした医学的な知識やアルコールの弊害、タバコの弊害などを教えるものをつくっていったらよいという意見がです。外国にはダイブという危険なことを教えるという授業があります。その授業を全て受けたら卒業証書のようなものがもらえるシステムですが、そのようなものも取り入れることができればよいと思います、発言させていただきました。

【北野委員】中学生で喫煙している子はアルコールの害を知らないわけではないと思います。タバコは体に害があり、幼いときから喫煙することで致命的な影響を与える可能性があるということは、小学校でも教えられているはずです。それでも吸うとい

うことは、子ども心の中に反社会的な考え方や学校に対する不満、親に対する不満、社会に対する不満などがあるということです。満たされている状態のときには、健康被害のことを知っているのです、そのような行動はとらないと考えられます。ですから喫煙の話をする際には、全体では若い人へのタバコの害を説明し、現場ではその中の子どもの不安定さに切り込んでいかなければいけないのが現実です。害だけを訴えても喫煙はとまりません。タバコを吸う動機になっているものに踏み込んで指導していかなければいけません。

【岡野委員】 ころの問題は家庭教育の問題だとも思います。

【溝井委員】 6ページに平成22年の市内の核家族についてのデータ載っていますが、女親と子どもが1300人くらいいますが、むし歯のデータを見ますと大変比例的です。87%ほどが大変良い状態で、逆に10%ほどがひどい虫歯です。精神的なことが影響しているということです。片親で育てていくときに子どもの食生活の乱れが影響しているのだと思います。歯の衛生において格差が出ていることを私たちも知らなければいけません。男親と子どもでも約100人で増えてきています。日頃感じていることを述べました。

【立花委員長】 予定の時間になりましたので、特にご発言がなければ閉会したいと思います。

【事務局北口】 今後の予定をご説明いたします。次回は11月6日火曜日に開催したいと思います。食育の部分が残っておりますので、ご意見をいただきたいと考えております。その後、素案ということで、市の幹事会や本部会議でご意見をいただくという形になります。また、議会からもご意見をいただきます。そして12月中旬から1か月間、パブリックコメントを行います。それについては12月1日発行の広報で周知したいと考えています。委員のみなさんからのご意見は素案という形で11月6日を最終とさせていただきますが、パブリックコメントの結果を受けて、またご議論いただくという予定であります。よろしく願いいたします。

【立花委員長】 本日はありがとうございました。

<閉会>